

平成28年度 法務省行政事業レビュー「公開プロセス」 【開発途上国に対する法制度整備支援の推進】

1 概要

当事業は、支援対象国のニーズを把握し、現地での法令の整備状況や運用状況等を調査した上で、支援対象国の自主性を尊重しつつ、現地への専門家派遣、日本国内での各種研修や現地セミナーの実施等を中心に行っているものであるが、今後も戦略的に事業の拡大を図っていく必要があることから、より効果的かつ効率的な支援の実施について検討が必要。

2 評価結果(外部有識者)

● 事業内容の一部改善

(取りまとめコメント)

- ・成果目標の適正な設定をした上で、具体的な評価方法を策定する必要がある。
- ・オールジャパン体制にも関わらず、組織の中核機能が不明確なので、組織体制を明確にして効果的に進めていく必要がある。

インドネシア「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」

I インドネシアに対する法制度整備支援の経緯

平成28年7月 法務総合研究所

- ・「法制度整備支援に関する基本方針」(平成25年5月改訂)における重点国
- ・平成14年以降, JICA又は法務省独自の枠組みによる, 訴訟運営, 裁判官の人材育成等に関する研修・調査を継続
- ・平成19年4月から平成21年3月まで, インドネシア最高裁判所を実施機関として, JICA「和解・調停制度強化支援プロジェクト」を実施

II インドネシア・プロジェクトイメージ

目標

知的財産法について法的整合性を向上させる体制が整備され、
知的財産の保護体制が強化される

機関

インドネシア
最高裁判所

機関

インドネシア
知財総局

インドネシア法務人権省

最高裁判所

知財総局

法規総局

成果

知財事件の処理の予見性が向上する

成果

知財の審査の質が向上する
執行機関の執行・取締体制が改善する

成果

法令(※)の起草・審査における整合性を向上させる手続が整備される

活動

- ・裁判官の知財研修カリキュラム・教材の作成及び人材育成
- ・知財判決集の作成・公開
- ・知財訴訟・仮処分等の審理手続改善
など

活動

- ・職員(特に審査官)の育成・教育
- ・審査基準の改定・公開, 知財情報の公開促進
- ・捜査局職員向け研修の実施
など

活動

- ・法令の整合性に関する状況調査及び法令の起草・審査プロセスの見直し
- ・知財関連法細則の改定(知財総局と連携)
- ・法令の整合性確保に関する執務参考資料の作成及びこれに基づく人材育成
など

III 進捗状況等

- ・平成27年(2015年)12月:プロジェクト開始(プロジェクト期間5年)
- ・平成28年(2016年)5月:日本・インドネシア間の司法・法務分野協力関係増進記念式典実施(法務省)
- ・平成28年(2016年)5月:インドネシア法・司法人材育成強化共同研究実施(法務省)
- ・平成28年(2016年)7月:JICAインドネシア法整備支援本邦研修実施(予定)

長期専門家による日常的な助言のほか, 実務家, 学識経験者等で構成するアドバイザリーグループによる助言, 本邦研修, 現地セミナー等を実施

※知財法を含むビジネス
と関連法令を想定

ミャンマー法整備支援プロジェクト

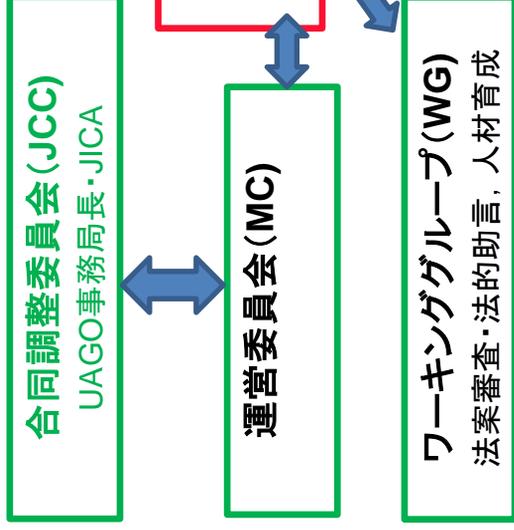
1. 概要

平成28年7月 法務総合研究所

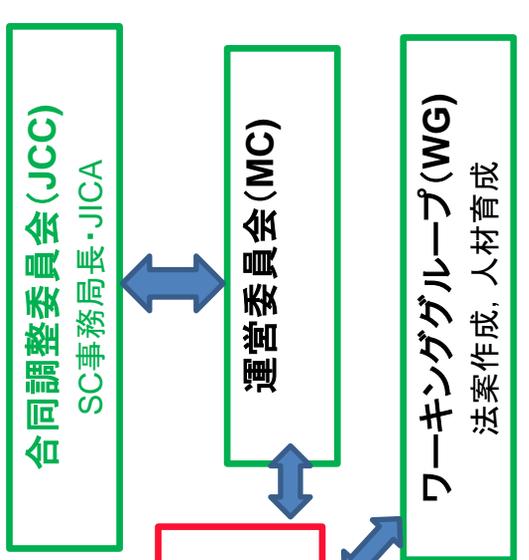
- ミャンマーの法・司法及び関係機関において、時代に適合した法整備、運用を行うための組織的・人的能力向上を目的。
⇒「法の支配」「民主主義」「持続可能な経済成長」を促進。
- カウンターパート機関：連邦最高裁判所（SC），連邦法務長官府（UAGO）
- プロジェクト期間：2013年11月20日～2018年5月31日

2. プロジェクト実施体制

【連邦法務長官府：UAGO】



【連邦最高裁判所：SC】



3. 進捗状況等

- 平成28年 (2016年) 2月～3月：第6回本邦研修実施 (知財紛争対応能力向上)。
- 平成28年 (2016年) 5月：現地セミナー実施 (知財紛争解決システム)。日弁連等と協力。
- 平成28年 (2016年) 6月：第7回本邦研修実施 (倒産法)。